

古紙・衣類の収集活動を支援しています

コミュニティ回収とは

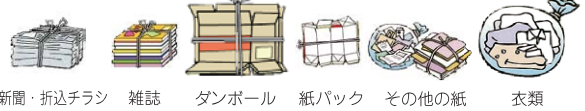
現在、大阪市で実施している古紙・衣類分別収集を、地域活動協議会等の地域コミュニティがその主体となって、原則小学校区単位の規模で行う活動です。大阪市が行っている同じ収集曜日・排出方法で、地域活動協議会等の地域コミュニティが契約をした再生資源事業者が収集を行う活動となります。活動地域にお住まいの方にとっては、収集曜日・排出方法は一切変わらず、一方で大阪市からの支援が得られる制度となっています。なお、コミュニティ回収を開始しても、その地域で既に実施されている資源集団回収は継続して活動いただけます。

取組める団体

地域活動協議会等の地域コミュニティ
(原則、小学校区単位)

収集品目

古紙・衣類の6品目すべて
取組んでいただく必要があります



コミュニティ回収で取組んでいただく品目

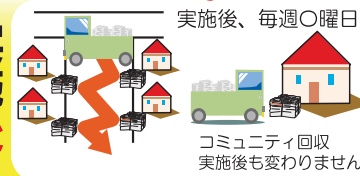
普通ごみ	資源ごみ	容器包装プラスチック	古紙・衣類
最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの	空き缶(スプレー缶も含む)、空きびん、ペットボトル、金属製の生活用品など	商品を入れるものまたは包装もので、おもにプラマークのあるもの	①新聞・折込チラシ、②雑誌、③ダンボール、④紙バック、⑤その他の紙、⑥衣類
そのまま	そのまま	そのまま	コミュニティ回収
普通ごみ	資源ごみ	容器包装プラスチック	古紙・衣類
これまでと変わらず、大阪市が収集します			地域と契約した再生資源事業者が収集します

収集方法・収集曜日の変更はありません

実施前

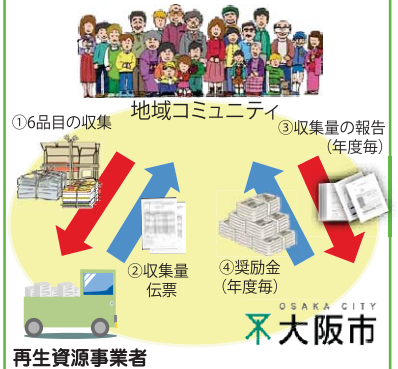


実施後



収集曜日の変更がないので地域にお住まいの皆様はこれまで通りの排出をしていただけます

活動から支援まで



詳しくは、環境局ホームページ「[コミュニティ回収について](#)」をご覧ください。



資源集団回収とは

ご家庭から出る新聞・雑誌・段ボールなどの古紙や古布などの再生資源物を、町会、子ども会、PTA、女性会などの住民団体が、自主的に収集し再生資源事業者に引き渡す活動です。活動団体へは、大阪市より支援を実施しています。



コミュニティ回収との違い

資源集団回収は営利を目的としない10以上の排出世帯で構成された自主的な団体から始められます。

収集品目と支援対象

奨励金対象品目	奨励金対象外の品目
①新聞・折込チラシ	⑥衣類
②雑誌	⑦びん
③ダンボール	⑧アルミ缶
④紙バック	⑨スチール缶
⑤その他の紙	⑩その他金属

団体が選択する「古紙」等任意の再生資源物(1品目から可)

コミュニティ回収との違い

コミュニティ回収は①～⑥の6品目すべての収集が必須なのに対し、資源集団回収は1品目からでも取組んでいただけます。※ただし奨励金の対象は①～⑤のみ

活動から支援まで



表彰制度について

大阪市では再生資源の収集活動に功績のあった団体に対し、市長表彰または区長表彰を実施しています。



環境局ホームページ「[資源集団回収活動について](#)」をご覧ください。



再生資源事業者については団体でご自由に決めていただけます。また、環境局ホームページにて再生資源事業者一覧を掲載しておりますのでご利用ください。「[家庭から出される古紙・古布を取り扱っている再生資源事業者一覧](#)」

